

## 長岡崇徳大学における内部質保証に関する基本方針

令和6年11月1日制定

長岡崇徳大学は、内部質保証を推進するため、以下の通り、方針を定める。

### 1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

本学は、「生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と倫理観を涵養するとともに、専門的知識・技術を修得させ、科学的根拠に基づいた判断力と問題解決能力を養い、多職種と連携・協働して地域社会における保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護専門職者を育成する」（学則第1条）という教育目的に基づき、教育研究の充実と発展を図り、地域貢献の使命を達成するために、以下のような内部質保証の方針及び体制を定め、恒常的に自らの責任により大学の教育・研究活動の改善を行う。

### 2. 内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割

本学の内部質保証の推進に責任を負う組織は、「自己点検・評価委員会」である。「自己点検・評価委員会」は、大学全体の取組状況を把握しつつ、各委員会に対する必要な指示・調整を図り、学内の質保証に関わる取組を促進させる。「自己点検・評価委員会」は学長を委員長とし、学部長及び全委員会の委員長、事務局長を構成委員とする。また、「自己点検・評価委員会」の役割は次のとおりである。

- (1) 内部質保証に関する基本方針を策定する。
- (2) 大学認証評価基準に準拠した「自己点検・評価報告書」を作成する。また、必要に応じて「改善報告書」、あるいは自己点検・評価のために「点検・評価シート」等を作成し点検・評価する。
- (3) PDCA サイクルに基づいた自己点検・評価報告書として各委員会に「委員会活動計画と評価表」の提出を求める。
- (4) 各委員会の「委員会活動計画と評価表」に基づいて自己点検・評価し、必要に応じて当該委員会に課題の改善を指示する。
- (5) 当該委員会から報告を受け、その結果を全学的な視点から点検・評価し、必要な場合は改善策を協議し、または当該委員会へ指示、助言する。
- (6) 自己点検・評価の客観性と妥当性を確認するために、適時に外部評価（第三者評価）を受ける。

### 3. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針

学部の教育に関する企画・設計は、教務委員会が中心となり行う。教務委員会は、学部の状況を踏まえて教育に関する企画・設計案を作成し、大学運営会議に諮る。大学運営会議で承認を受けた計画は、教授会で報告された上で、各組織・教員により実施される。また、教務委員会は、各種アンケート調査等を通じて実施結果及び関連する教育情報の適切な把握と分析を行い、大学運営会議に報告する。

### 4. PDCA サイクルの周知と理解

大学の方針、年度方針、実施状況及び評価結果に関する情報は、教授会、事務連絡会議等で報告し、教職員及び関係者全員に周知する。さらに各種媒体を用いて教職員間の情報共有と課題認識を深める。SD・FD 活動等により、PDCA サイクルや根拠に基づく大学運営に関する情報提供を行い、質の改善・向上に対する教職員の高い取り組み意識を形成・持続させる。